

第1回 柳井・平生地域における道路整備に関する勉強会

議事次第

日時：平成31年2月22日（金）15：00～

場所：山口県庁 4階 共用第2会議室

1. 開会
2. 委員の紹介
3. 本勉強会の設立趣旨及び運営方法について
4. 会長選出
5. 会長挨拶
6. 議事
 - 1) 現状の課題について
 - 2) 地域の将来像について
 - 3) 地域との合意形成方法について
 - 4) 勉強会の進め方について
7. 閉会

第1回 柳井・平生地域における道路整備に関する勉強会 出席者名簿

平成31年2月22日(金) 15:00～
山口県庁 4階 共用第2会議室

国土交通省 中国地方整備局

道路部 道路計画課長	吉田 真人	
山口河川国道事務所長	高井 嘉親	

山口県

土木建築部長	森若 峰存	
審議監兼道路建設課長	篠原 英道	
都市計画課長	今村 政裕	
河川課長	重富 寿	

柳井市

建設部長	古谷 浩介	
------	-------	--

平生町

建設課長	高岡 浩行	
------	-------	--

事務局

山口河川国道事務所計画課	課長	児玉 総一郎	
"	専門官	山根 裕市	
"	係長	嶋谷 健一朗	
"	係長	田中 利幸	
"	係員	古本 智識	
山口県道路建設課道路企画班	主幹	正木 征利	
"	主査	河村 洋和	
"	主査	渡邊 康登	
柳井市建設部都市計画・建築課	課長	宮本 裕	
"	主査	高瀬 正博	

道路部	建設専門官	桐谷 文昭	
道路部 道路計画課	係長	中岡 浩太	
"	係員	加藤 大騎	

第1回 柳井・平生地域における道路整備に関する勉強会 配席表

平成31年2月22日(金) 15:00～
山口県庁 4階 共用第2会議室

会長

国土交通省中国地方整備局
道路部 道路計画課長
吉田 真人

国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所長
高井 嘉親

柳井市
建設部長
古谷 浩介

平生町
建設課長
高岡 浩行

山口県土木建築部長
森若 峰存

山口県土木建築部
審議監兼道路建設課長
篠原 英道

山口県土木建築部
都市計画課長
今村 政裕

山口県土木建築部
河川課長
重富 寿

事務局

柳井・平生地域における道路整備に関する勉強会

設立趣意書（案）

平成３１年２月２２日

１．設立の趣意

国道１８８号は、山口県岩国市麻里布町を起点とし山口県下松市望町に至る延長約７２ｋｍの道路であり、山口県東部地域の海岸線を走る道路として県内外の物流・観光などの経済活動や各市の中心部を往来する生活道路に加え、遠距離交通による通過交通も混在する幹線道路として活躍しています。

また、平成３０年７月豪雨時においては、国道２号や主要な県道、さらにはＪＲ山陽本線が災害により通行止めや不通となる中、それらの代替路としても機能したところです。

一方で、柳井地区広域圏では、柳井平生バイパスを含む国道１８８号を“地域連携軸”として位置付けた上で、交通結節点であるＪＲ柳井駅を中心とした都市機能が多数集積する市街地の拠点性を高めるとともに、柳井市と隣接する周防大島町、上関町、田布施町や平生町が有機的に連携していくことを目指しています。

都市拠点となる柳井市の中心市街地と周辺各町の地域拠点が、それぞれの特性を活かしつつ果たすべき役割を分担し、それらが連携することで、圏域全体として集約型の都市構造を形成し、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを進めることとしています。

国道１８８号はこうしたまちづくりを進める上での軸となる重要な路線です。

本勉強会は、国土交通省中国地方整備局、山口県土木建築部、柳井市、平生町が連携し、国道１８８号の未整備区間について周辺の交通状況や地域の将来性を踏まえ、道路整備のあり方について検討を行うことを目的に設立するものです。

柳井・平生地域における道路整備に関する勉強会 規約（案）

（名 称）

第 1 条 本会は、「柳井・平生地域における道路整備に関する勉強会」（以下勉強会という）と称す。

（目 的）

第 2 条 勉強会は、柳井・平生地域の、現状の課題や地域の将来像をふまえた道路整備のあり方を検討することを目的とする。

（所掌事務）

第 3 条 勉強会は、柳井・平生地域における、次の項目について調査検討を行う。

- （１）現状の課題等について
- （２）地域の将来像等について
- （３）地域との合意形成方法等について
- （４）道路整備のあり方について
- （５）その他、上記の検討に必要なこと

（組 織）

第 4 条 勉強会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

（役 員）

第 5 条 勉強会に、会長・副会長を置く。

- ２）会長は、勉強会を代表し会務を総括する。
- ３）会長は、委員の互選により選出する。
- ４）副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。

（任 期）

第 6 条 任期は、勉強会設立時から勉強会における検討が終了し、勉強会が解散されるまでの期間とする。

（運 営）

第 7 条 勉強会は、必要に応じて会長が招集する。

- ２）会長は、必要に応じて勉強会に関係者の出席を要請できるものとする。
- ３）勉強会の運営、進行は、会長がそれにあたる。

（事務局）

第 8 条 事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所計画課、山口県土木建築部道路建設課及び柳井市建設部都市計画・建築課に置く。

(その他)

第9条 この規約に定めのない事項、疑義が生じた場合は、勉強会の承認を得て定めるものとする。

附則 この規約は、平成31年2月22日から施行する。

(別表)

柳井・平生地域における道路整備に関する勉強会
委員名簿(案)

国土交通省 中国地方整備局 道路部 道路計画課長

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長

山口県 土木建築部長

山口県 土木建築部 道路建設課長

山口県 土木建築部 都市計画課長

山口県 土木建築部 河川課長

柳井市 建設部長

平生町 建設課長

柳井・平生地域における道路整備に関する勉強会 の進め方(案)

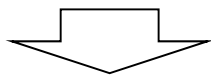
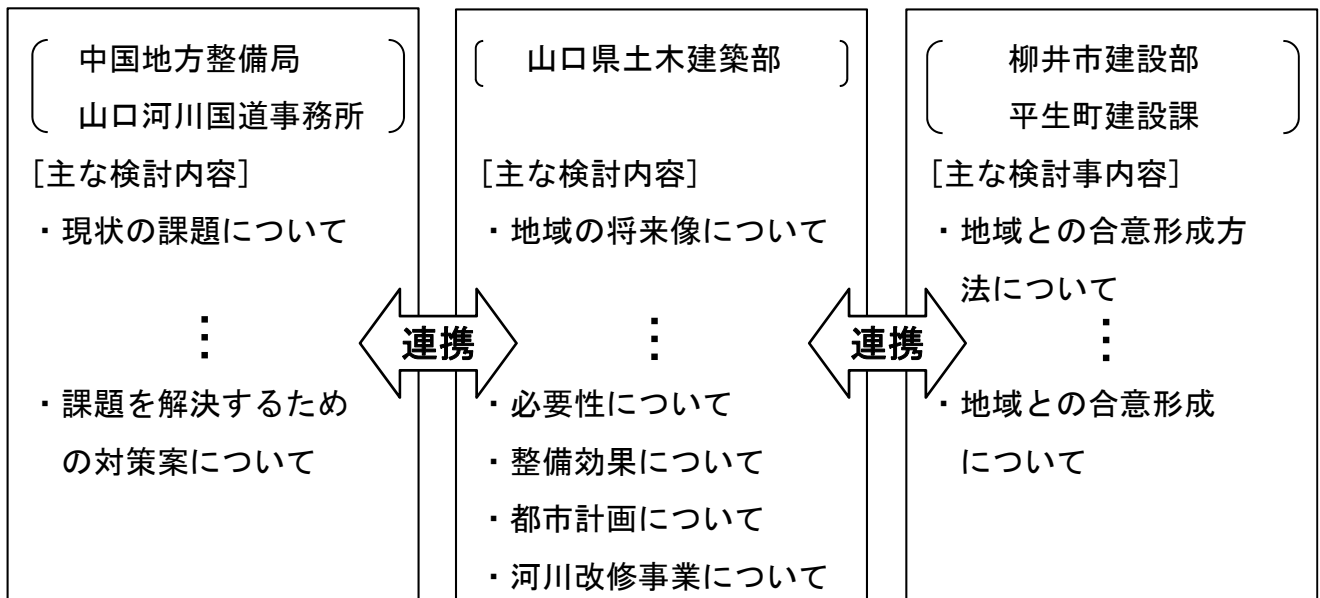
[目的]

柳井・平生地域の、現状の課題や地域の将来像をふまえた道路整備のあり方を検討する。

[委員]

国土交通省 中国地方整備局 道路部 道路計画課長
 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長
 山口県 土木建築部長
 山口県 土木建築部 道路建設課長
 山口県 土木建築部 都市計画課長
 山口県 土木建築部 河川課長
 柳井市 建設部長
 平生町 建設課長

[検討体制]



『柳井平生地域の道路整備のあり方』検討結果とりまとめ

第1回 柳井・平生地域における 道路整備に関する勉強会

(現状の課題について)

平成31年2月22日

国土交通省 中国地方整備局

1. 地域の状況

- (1) 人口
- (2) 生活・産業
- (3) 観光
- (4) 救急医療

2. 道路の状況

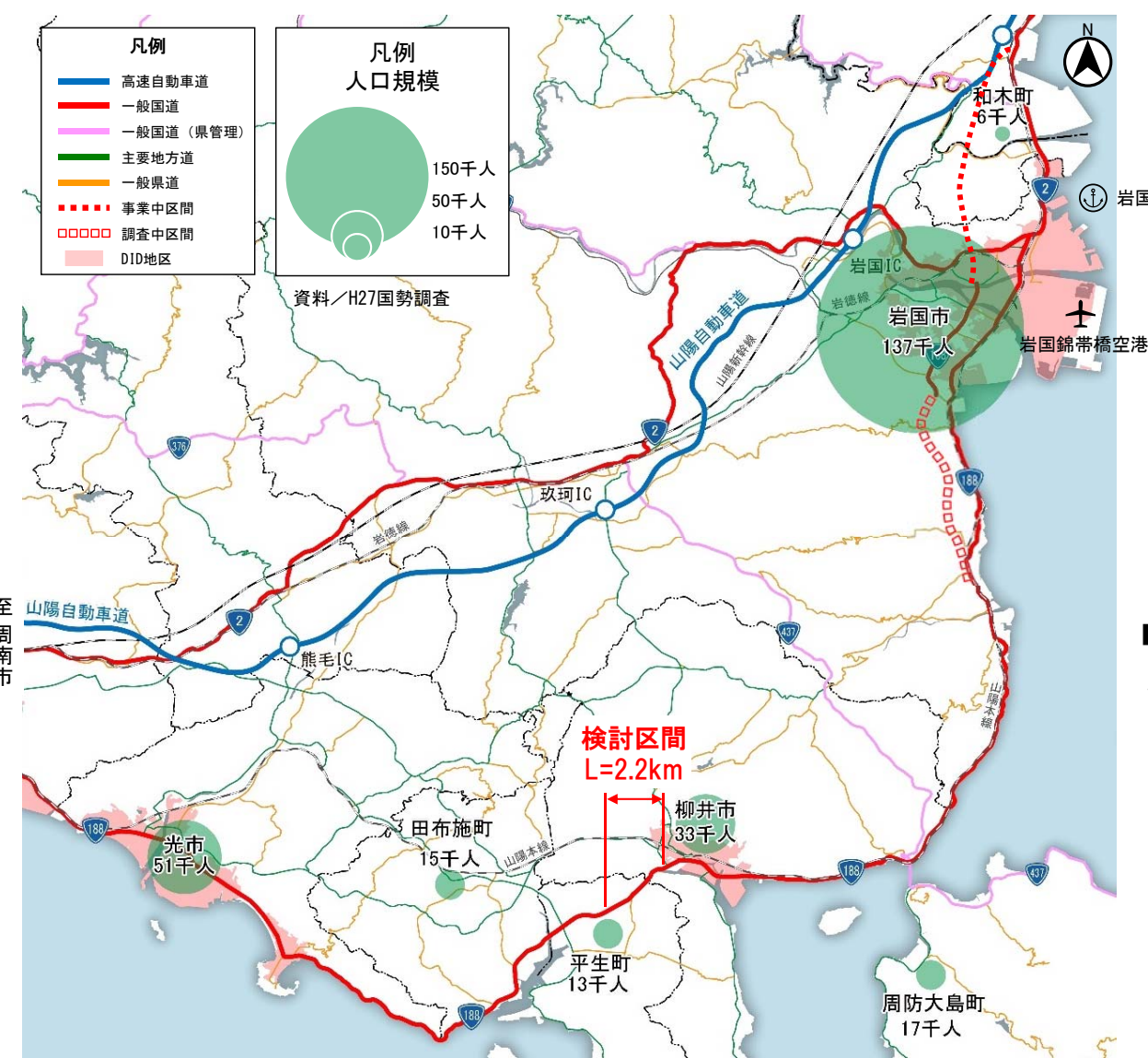
- (1) 概況（国道188号）
- (2) 平成30年7月豪雨の影響（岩国市～下松市間）
- (3) 道路・交通状況（国道188号）
- (4) 概況（柳井・平生地域）
- (5) 道路・交通状況（柳井・平生地域）
- (6) 平成30年7月豪雨の影響（柳井・平生地域）
- (7) 交通事故（柳井・平生地域）
- (8) 交通安全（柳井・平生地域）

1. 地域の状況

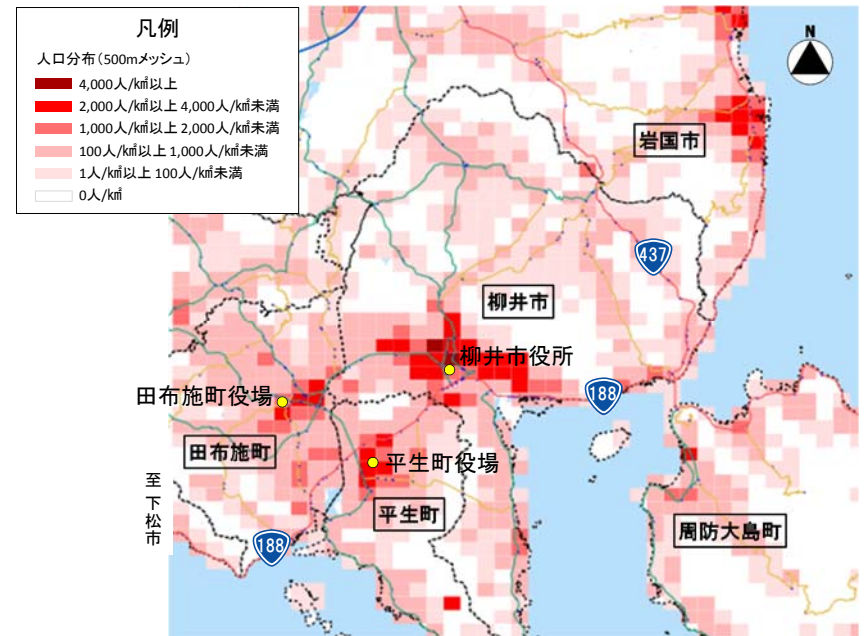
(1)人口

- 国道188号沿線及び各市町の中心部に人口が集中。
- 柳井市及び平生町の人口は減少が続いており、全国や山口県と比較して減少率が高い。

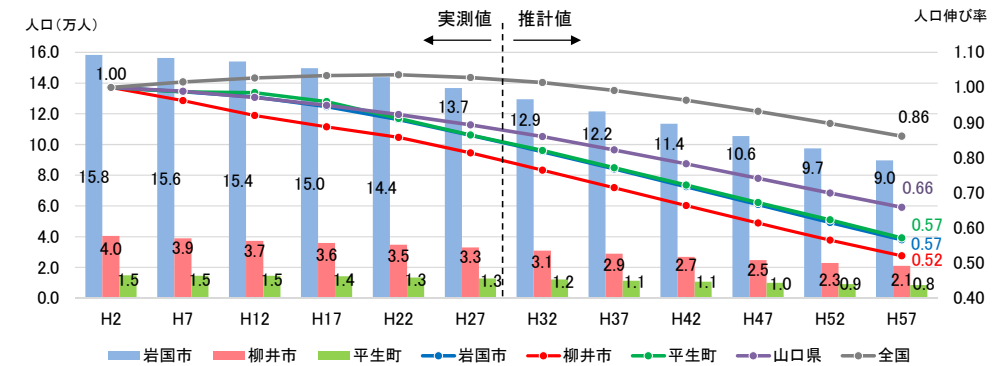
■周辺地域の人口 (H27)



■人口分布 (H27)



■人口推移



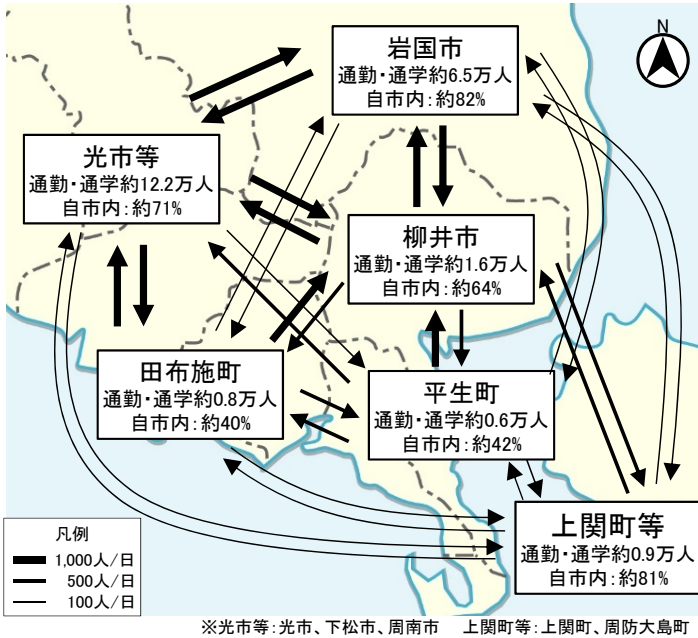
資料/【実測値】H27国勢調査
【推計値】日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)

1. 地域の状況

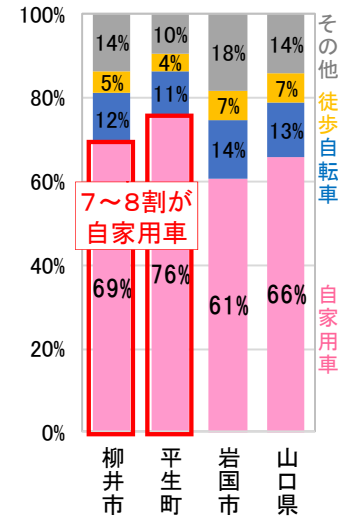
(2)生活・産業

- 柳井市の通勤・通学流動は、流入者数が流出者数を上回っており、平生町や田布施町、光市等からの流動が多く、主に自家用車を利用。
- 柳井市は、周辺市町及び山口県と比較して第三次産業の割合が高く8割以上を占めており、生産額も年々増加。
- 柳井市の人口一人当たりの小売業年間販売額は岩国市を上回っており、県平均よりも高い伸び率で増加。

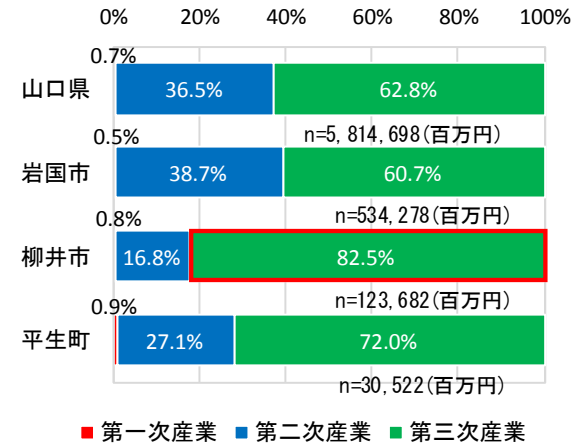
■通勤・通学流動 (H27)



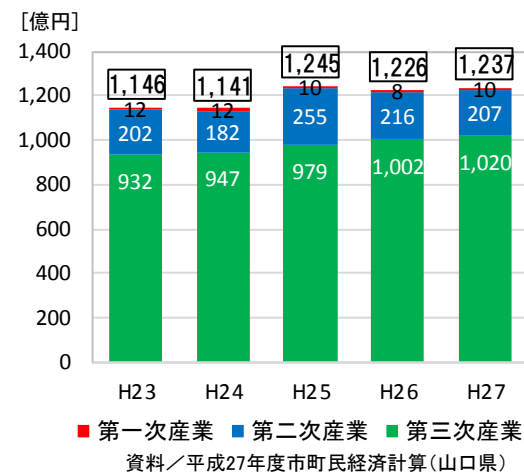
■通勤・通学時交通手段



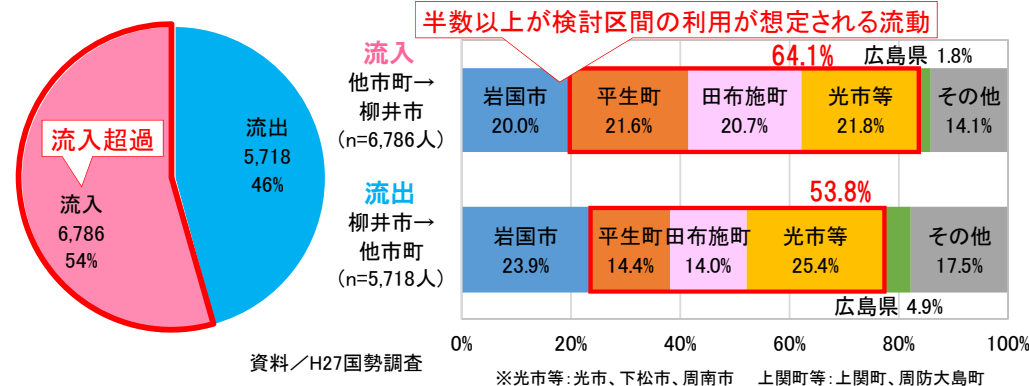
■産業別生産額の内訳 (H27)



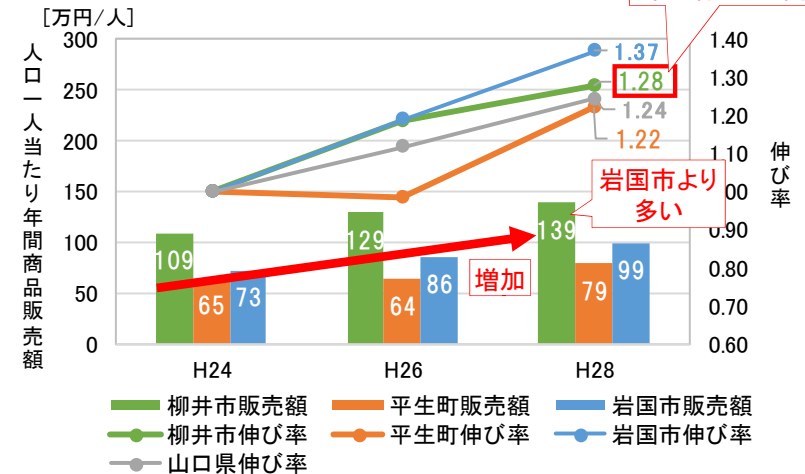
■産業別生産額の推移 (柳井市)



<柳井市における通勤・通学による流入・流出者数の内訳(自市内は除く)>



■年間商品販売額の推移 (小売業)



1. 地域の状況

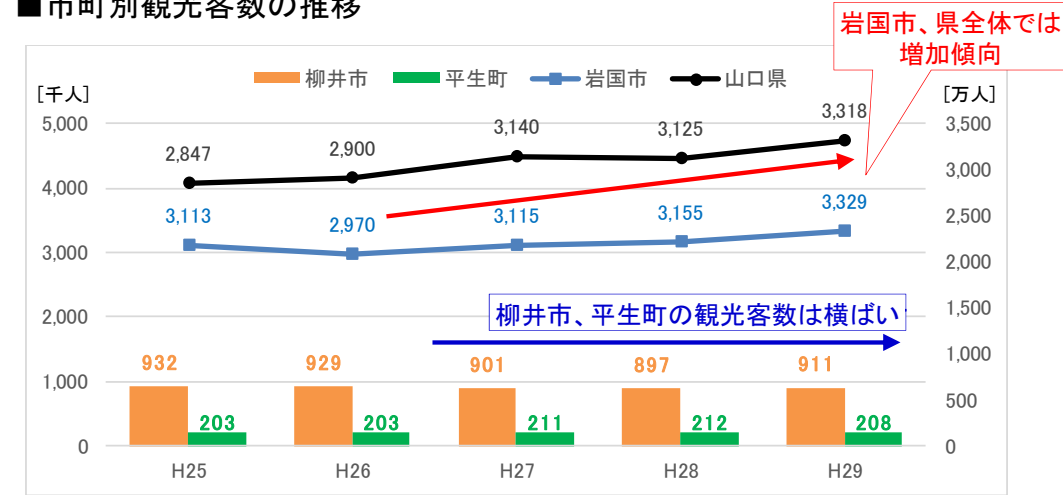
(3) 観光

- 岩国市、山口県全体の観光客数は増加傾向であるが、柳井市及び平生町はほぼ横ばい。
- 発地別に見ると、柳井市は約8割、平生町は約9割が県内客で、県外から訪れる観光客は少ない。
- 一方、岩国市では県外客の割合が約7割に達しており、中国地方に次いで、岩国錦帯橋空港との航空便が就航している関東からの割合が多い。

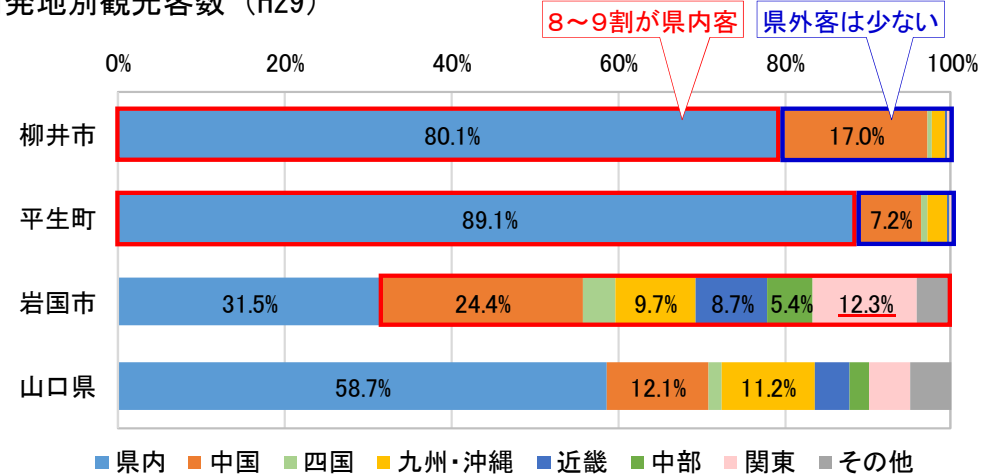
■観光地別観光客数



■市町別観光客数の推移



■発地別観光客数 (H29)



資料／山口県観光連盟、中国地方整備局

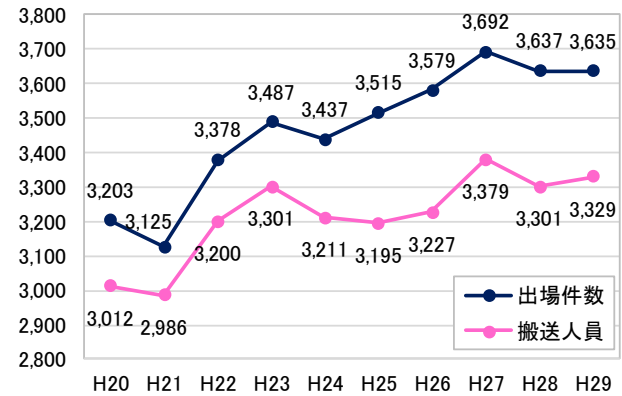
(4) 救急医療

- 柳井地区広域消防組合管内において、年間約3,300人が救急搬送されており、その約5割が周東総合病院に搬送。
- 医療機関への収容に多くの時間を要しており、所要時間は県内で2番目に長く、県平均を大きく超過。
- 周辺地域には第三次救急医療施設がないことから、第二次救急医療施設である周東総合病院は、救急医療の重要施設との位置付け。

■周辺の救急医療機関の所在地



■救急搬送の推移

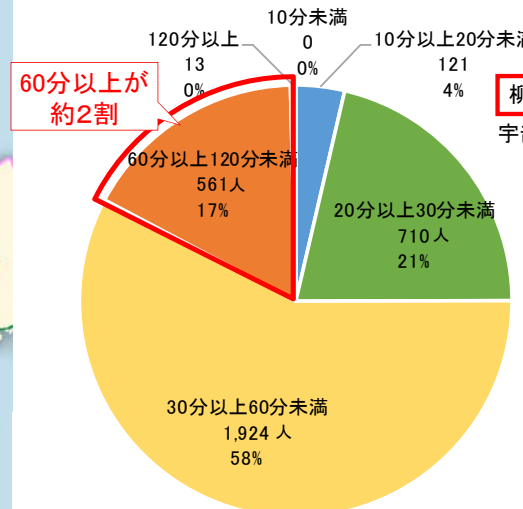


●搬送総人数 3,227人
うち周東総合病院 1,701人
(約5割)

資料/柳井地区広域消防組合・平成26年

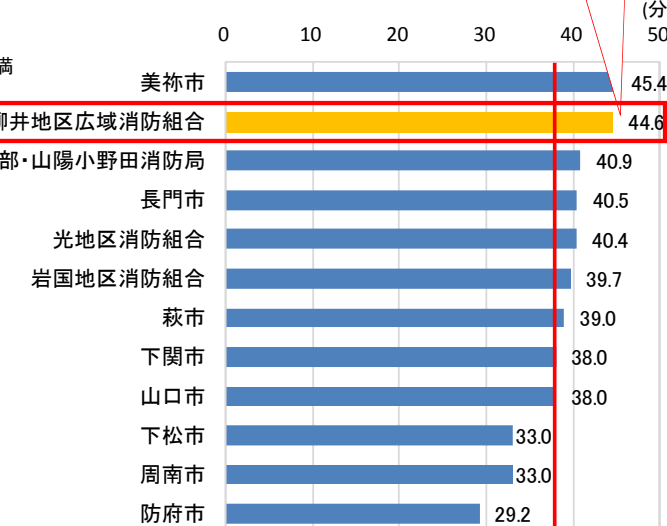
資料/平成29年版柳井地区広域消防組合消防年報

■収容所要時間別搬送人員 (H29)



■収容平均所要時間 (H29)

<市、消防組合、消防局別>



山口県平均 38.1分

資料/平成29年版柳井地区広域消防組合消防年報

資料/平成29年度消防防災年報

2. 道路の状況

(1) 概況(国道188号)

○国道188号は岩国市麻里布町から柳井市・平生町を経由し、下松市望町を結ぶ、延長約72kmの幹線道路。



2. 道路の状況

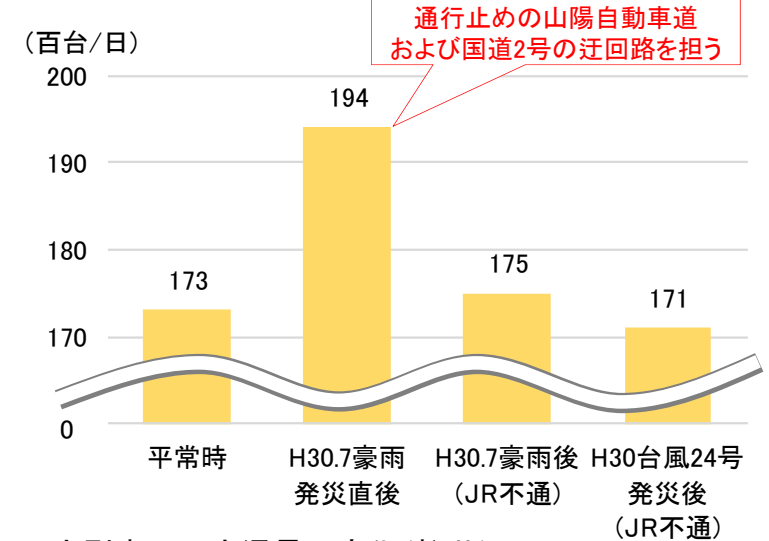
(2)平成30年7月豪雨の影響(岩国市～下松市間)

○平成30年7月豪雨により山口県内各所で災害による道路の通行止めが発生。岩国市～下松市間では、山陽自動車道、国道2号等の主要幹線道路が全面通行止めとなり、国道188号が東西交通の迂回路として機能。
○また、JR山陽本線は光市内で土砂崩落が発生し、柳井～下松間が約2ヶ月の不通となったことで、国道188号が鉄道の代替機能も発揮。

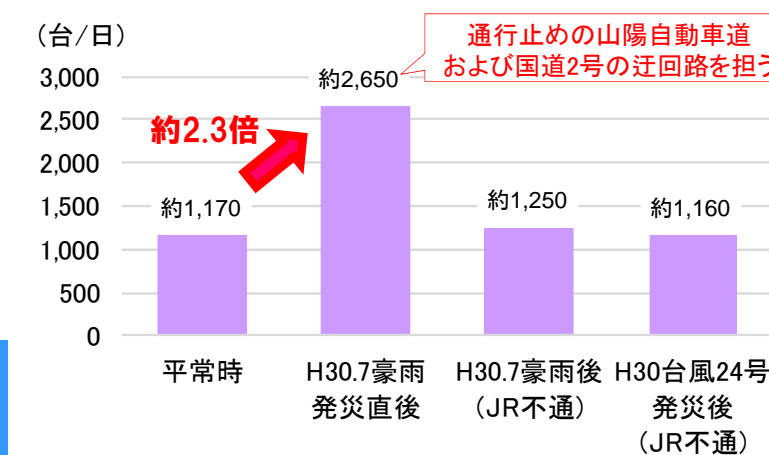
山口県東部の主な通行規制等



日交通量の変化(柳井)



大型車の日交通量の変化(柳井)



JRの運休状況

- ・山陽本線 岩国～柳井(7/6～7/17)
下松～柳井(～9/9、9/29～10/12)
- ・岩徳線 櫛ヶ浜～岩国(7/6～8/20)
櫛ヶ浜～周防高森(～9/22)

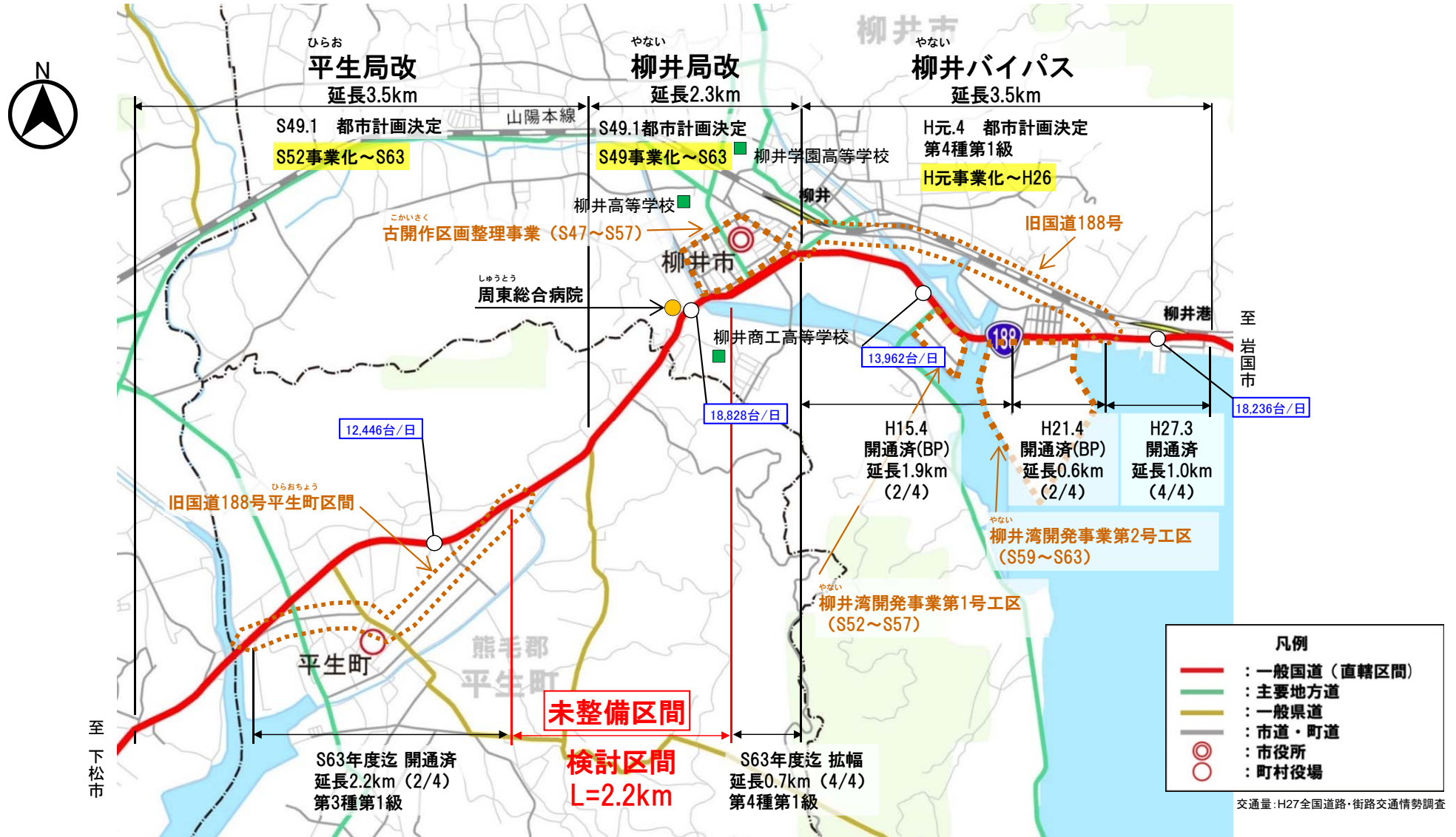


注1:平日交通量の平均値にて整理しているが、発災直後(7.7)のみ土曜日となっている
注2:平常時の交通量は、H29年7月が全て欠損のため、H28年7月を用いている

2. 道路の状況

(4) 概況(柳井・平生地域)

○柳井市、平生町の国道188号は段階的に順次整備を進めてきたが、未整備区間が存在。



2. 道路の状況

(6)平成30年7月豪雨の影響(柳井・平生地域)

○平成30年7月豪雨発災直後(7/7(土))は山陽自動車道及び国道2号が通行止めとなったため、国道188号で激しい速度低下が発生。

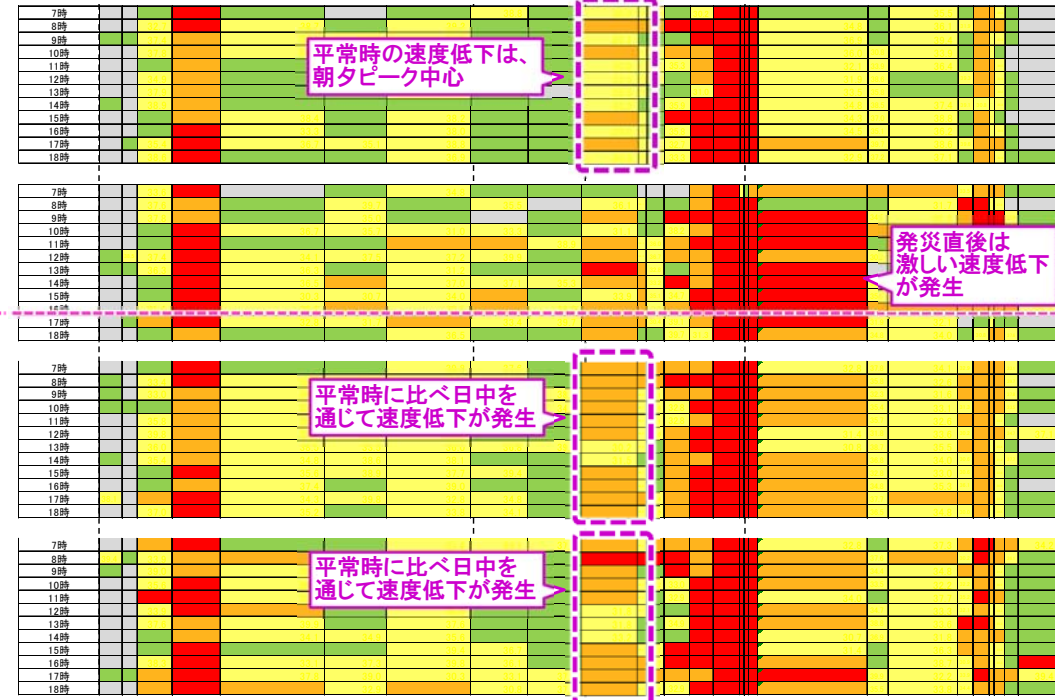


JRの運休状況
 ・山陽本線 岩国～柳井(7/6～7/17)
 下松～柳井(～9/9、9/29～10/12)

旅行速度データ/ETC2.0プローブデータ
 ○平常時:H29.7 平日平均
 ○H30.7豪雨発災直後:H30.7.7(土)
 ○H30.7豪雨後(JR下松-柳井不通)
 :H30.7.9～9.7平日平均 ※お盆期間(8.9～8.17)除く
 ○H30台風24号発災後(JR下松-柳井不通)
 :H30.10.1～10.12平日平均



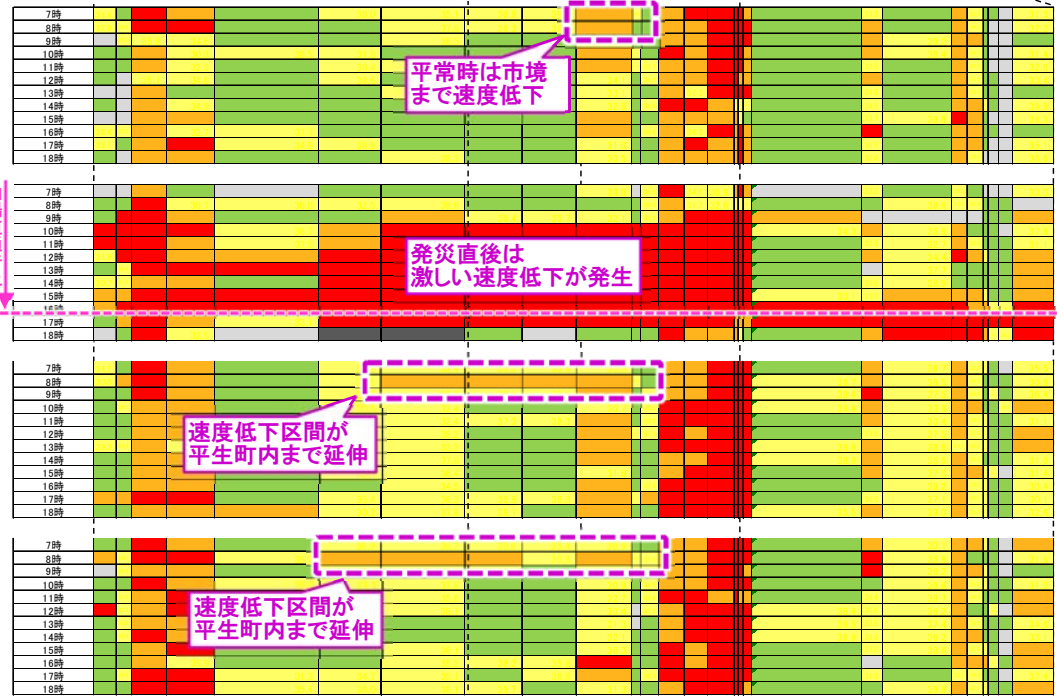
■旅行速度の変化(下り:西行き)←



三本松 田布施町・平生町境 築廻 宇佐木 平生町・柳井市境 柳井警察署

(H29年7月) 平常時
 (7/7) 豪雨発災直後
 (JR不通) 豪雨後
 (JR不通) 台風24号発災後

■旅行速度の変化(上り:東行き)→

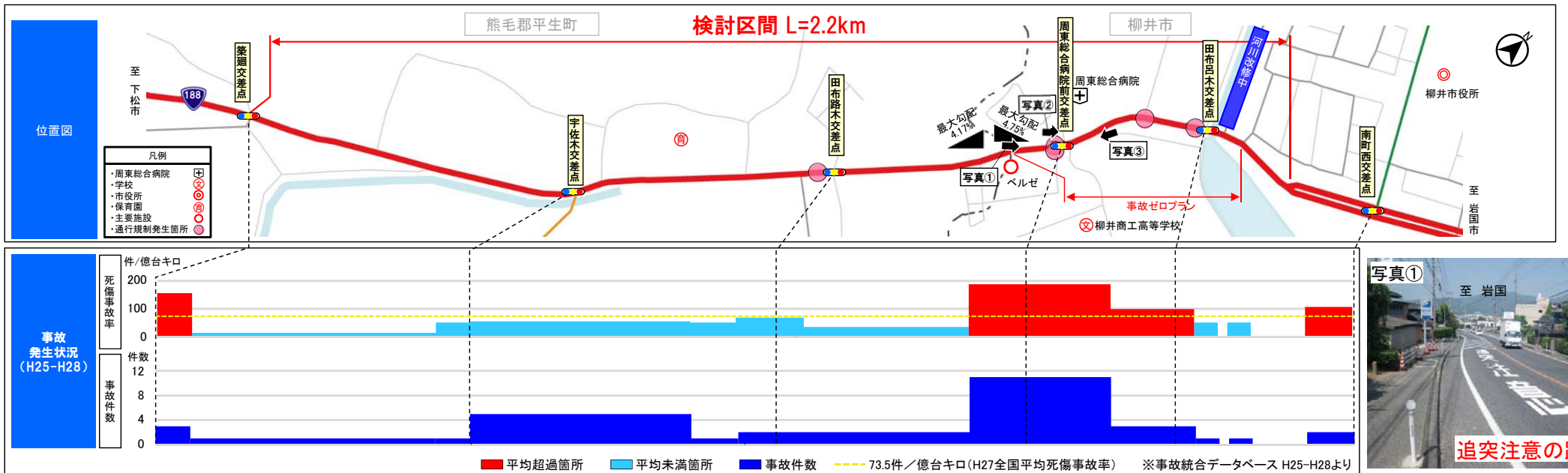


田布施町・平生町境 築廻 宇佐木 平生町・柳井市境 柳井警察署

2. 道路の状況

(7) 交通事故(柳井・平生地域)

- 検討区間においては、H25～H28の4年間で死傷事故が32件発生しており、事故による交通規制実績は5件、計約6時間/4年。
- 交差点からの出入り交通や右左折交通が多いことに起因すると考えられる追突事故の発生割合が、全国平均と比較して高い。
- 特に事故率の高い田布路木橋～周東総合病院前は、事故ゼロプラン(事故危険区間)に指定。

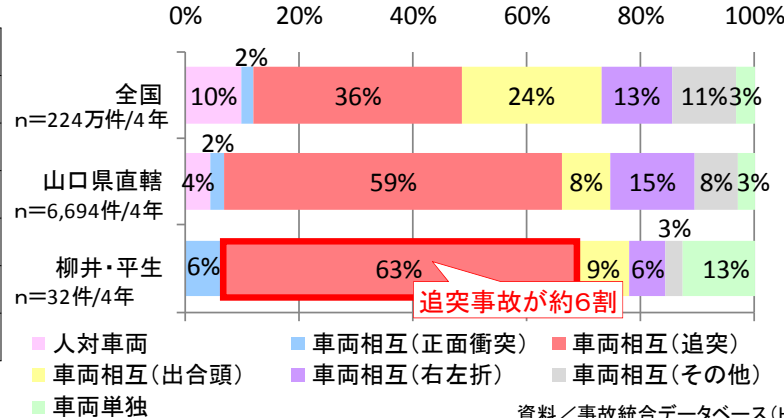


交通事故による通行規制実績 (H25～H28年度)

規制日	開始時刻	規制時間	規制理由	規制内容
H25.7.23	13:02	51分	正面衝突	全面通行止
H26.7.1	19:32	19分	単独事故	片側通行止
H27.2.7	10:29	1時間19分	単独事故	片側通行止
H28.4.27	9:48	1時間10分	正面衝突	片側通行止
H29.3.6	7:11	2時間28分	追突事故	全面通行止
合計		6時間7分	-	-

資料/山口河川国道事務所

事故類型



2. 道路の状況

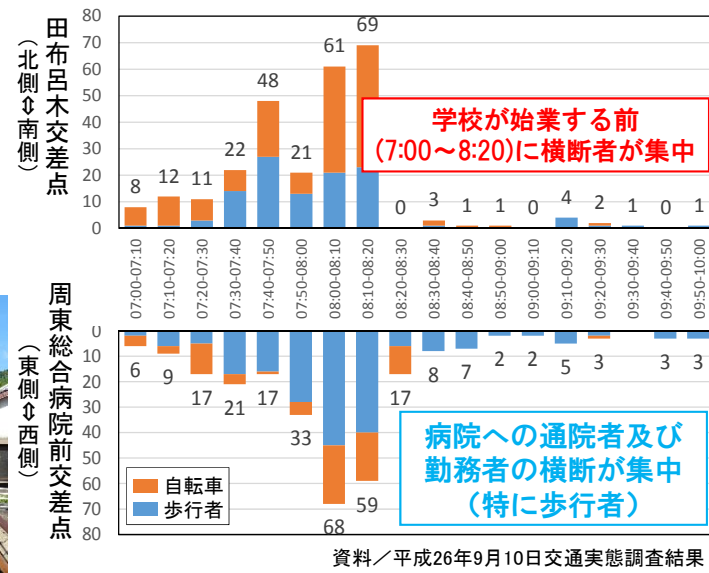
(8)交通安全(柳井・平生地域)

- 築廻交差点周辺では、平生小学校の通学路として一部指定されているものの、歩道未整備区間も存在。
- 付近に高校が立地しているため、高校生の通学にも利用されており、狭小区間で自転車が自動車と並走。
- 周東総合病院前交差点付近では、朝ピーク時に、通勤車両や通学する高校生、病院への通院者等が錯綜し危険な状況。

歩道未整備区間



朝ピーク時における横断者数



第1回 柳井・平生地域における 道路整備に関する勉強会

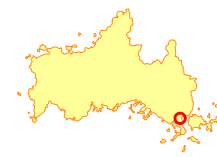
(地域の将来像について)

平成31年2月22日
山口県土木建築部



山口県における各種計画への位置付けについて

県東部地域、特に柳井・平生地域は、高速交通体系から外れていることに加え、半島・島嶼部を抱える地理的条件下にあることから、広域交通拠点へのアクセス強化や地域内の交流連携の強化、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築を重点的かつ計画的に進めていく必要がある、国道188号のうち、未改良かつ交通安全上課題が残る柳井市南町から平生町築廻の区間についても、県で定める各種計画に位置付け、その整備を促進することとしている。



① やまぐち維新プラン

平成30年度に策定した「やまぐち維新プラン」において、「時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト」として**国道188号（柳井市南町～平生町築廻）**の建設促進を位置付け。

やまぐち維新プラン 2018▶2022

「活力みなぎる山口県」の実現



【産業維新】

① 時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト

本県経済の原動力である瀬戸内沿岸の企業群を中心とした基幹産業が、グローバル時代の国際競争や、産業の構造的変革を勝ち抜いていくため、競争力強化に必要な基盤整備や、企業集積を進める誘致活動を行うことで、本県の産業力を強化します。

1 これまでの主な取組と成果

【産業基盤の整備】

- 「やまぐち産業戦略推進計画」に基づき、県内の産業基盤整備を推進しました。
 - ▶ 全国屈指の石炭輸入拠点である国際バルク戦略港湾*（徳山下松港、宇部港）において、大型バルク船舶の入港を可能とする港湾施設を整備
 - ▶ 三田尻中間港へのガントリークレーン増設など、各港の特性に応じた港湾施設を整備
 - ▶ 徳山下松港に港湾運営会社*を設立し、民間活力を活かした港湾運営体制を構築
 - ▶ 企業団地・工場からインターチェンジや港湾・空港等へのアクセス向上に資する道路の整備（国道191号下関北バイパス、山口宇部道路小郡ジャンクションなど）及び特殊車両通行許可制度*の改善により、物流等の円滑化を推進
 - ▶ 幹線道路網の充実・強化に向け、山陰道（長門～俵山道路）等の事業を促進するとともに、山陰道（俵山～豊田間、木与付近）や小郡萩道路（絵堂～萩間）等の事業に着手
 - ▶ 島田川工業用水道事業の着手など、工業用水の安定供給体制の強化に向けた取組を推進
 - ▶ コンビナート企業間の連携を促進し、危機管理体制の強化や施設等の相互融通、人材育成などの取組を実現



【企業誘致の推進】

○ 県の魅力である優れた立地環境と支援制度などにより、2014（平成26）年からの4年間で、大型案件を含め100件を超える誘致を実現し、3,000人を超える雇用を創出しました。

主要産業団地



【重点施策】

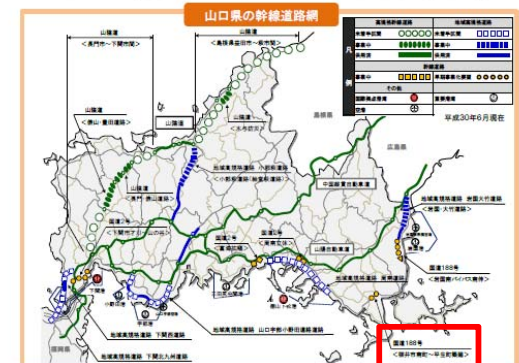
■ 1 強みを伸ばす産業基盤の整備

- 企業の国際競争力強化に資する港湾の機能強化
 - ▶ 輸送コストの削減に向けた、国際バルク戦略港湾*育成プログラムに沿った取組の推進
 - ▶ 国や民間事業者と連携した大水深公共棧橋等の施設整備の推進
 - ▶ 港湾運営会社*を核とした石炭の共同輸送の促進
 - ▶ コンテナターミナル*の再編や臨港道路の整備等、各港の特性に応じた港湾の機能強化



○ 迅速かつ円滑な物流を支える幹線道路網の整備

- ▶ 広域的な連携の強化に資する山陰道の建設の促進
- ▶ 地域高規格道路*や、港湾・空港等とのアクセス向上に資する幹線道路の建設の促進
- ▶ 大型車両の通行を誘導すべき道路の指定による、特殊車両通行許可制度*の改善





②やまぐち産業イノベーション戦略

平成30年度に策定した「やまぐち産業イノベーション戦略」において、「瀬戸内産業競争力・生産性強化プロジェクト」として**国道188号（柳井市南町～平生町築廻）**の建設促進を位置付け。

やまぐち産業 イノベーション戦略

重点成長分野をターゲットとした新たな産業戦略の指針

山口県産業戦略本部

2018(平成30)年10月

No. 1-3 瀬戸内産業競争力・生産性強化プロジェクト 【迅速かつ円滑な物流を支える幹線道路網の整備】

1 現状と課題

【現状】

○ 迅速かつ円滑な物流等を実現するため、物流等基盤強化に資する山陰道や地域高規格道路*、港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の整備を促進するとともに、特殊車両通行許可制度*の改善を推進

- ・山陰道（長門・俵山道路）の整備促進（2009(平成21)年3月～）
- ・山陰道（俵山・豊田道路）の新規事業化（2016(平成28)年4月）
- ・山陰道（木与防災）の新規事業化（2017(平成29)年4月）
- ・小郡萩道路（絵堂萩道路）の新規事業化（2014(平成26)年4月）
- ・小野田湾岸道路の開通（2014(平成26)年12月）
- ・国道191号（下関北バイパス）の開通（2015(平成27)年3月）
- ・山口宇部道路（由良インターチェンジ）のフルランプ化（2015(平成27)年6月）
- ・山口宇部道路（小郡ジャンクション）の開通（2016(平成28)年3月）
- ・国道2号（小月バイパス）の4車線化（2017(平成29)年4月）
- ・上記幹線道路等の整備により、主要渋滞箇所の渋滞が緩和（山の田交差点、綾羅木駅前交差点、栄町交差点等）
- ・大型車両の通行を誘導すべき道路として、国道2号外28路線の指定により、特殊車両通行許可制度を改善（2014(平成26)年10月、2016(平成28)年3月）

【課題と方向性】

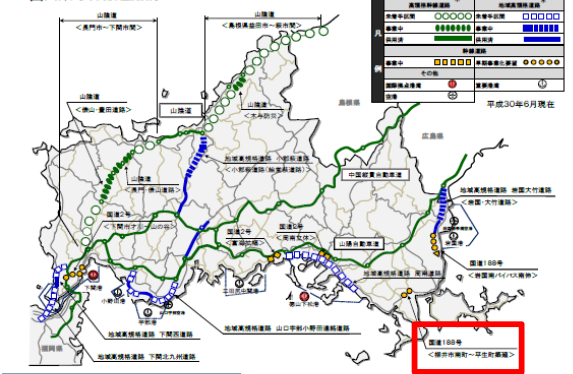
● 瀬戸内基幹企業*群のコスト競争力強化や生産性向上を図るため、アクセス性の向上や渋滞の緩和などに資する幹線道路網の整備等が必要

2 プロジェクトの概要

迅速かつ円滑な物流を支える幹線道路網の整備等を促進

- 高規格幹線道路*の建設促進
広域的な連携の強化に資する山陰道の建設を促進
- 地域高規格道路*等の建設促進
地域高規格道路や、港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の建設を促進
- 特殊車両通行許可制度*の改善
大型車両の通行を誘導すべき道路の指定による特殊車両通行許可制度の改善を推進

●山口県の幹線道路網

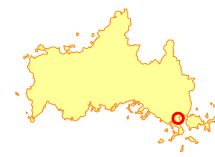


3 工程表

取組	2018年度	2019年度	2020年度
高規格幹線道路*の建設促進	<山陰道(長門・俵山道路)の整備促進> <山陰道(俵山・豊田道路)の整備促進> <山陰道(木与防災)の整備促進>	<山陰道(未着手区間)の新規事業着手>	
地域高規格道路*等の建設促進	<岩国・大竹道路の整備促進> <小郡萩道路(絵堂萩道路)の整備促進>等	<未着手区間の新規事業着手>	
特殊車両通行許可制度*の改善	<利用者ニーズの把握、輸送ルートを選定等> <大型車両の通行を誘導すべき道路の指定(国)>		

4 取組目標(指標)

指標名	現状値		2020年度 目標値
	数値	基準年/年度	
国道・県道の整備完了延長	-	-	30km/3年
緩和する主要渋滞箇所数	-	-	3箇所/3年



③やまぐち未来開拓ロードプラン

平成28年度に策定した「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、「産業力・観光力の強化」として**国道188号（柳井市南町～平生町築廻）**の整備推進を位置付け。

やまぐち 未来開拓ロードプラン

やまぐちの
未来を拓くみちづくり

山口県の道路整備計画

山口県

第5章 方策の推進

1 方策の具体的な取組

(1) 産業力・観光力の強化を支援します！

Point

人口減少社会において、地域経済の活性化を図り、新たな雇用を創出するためには、県内企業の競争力強化や農林水産業の振興、地域資源を活用した観光の振興など産業の活力を高めていくことが不可欠です。
 このため、県内外における物流等の円滑化や、広域観光ルートの形成、産業の立地等に資するサービス水準の高い道路ネットワークの整備を推進します。

【山口県の幹線道路網】

具体的な取組

- **物流等の迅速化・円滑化**
 県内企業の競争力強化を図るとともに、地域経済への多面的な波及効果が期待できる新規企業の誘致を進めるため、迅速かつ円滑な物流・人流の実現に資する山陰道や地域高規格道路、さらには、**企業団地・工場からインターチェンジ、港湾・空港等へのアクセス性の向上を図る国道・県道の整備を推進します。**
- **特殊車両通行許可制度の改善等**
 利用者ニーズを踏まえた大型車両の通行を誘導すべき道路の指定や、特殊車両通行許可制度における通行条件の緩和等を国へ要望するなど、物流の効率化に努めます。

東道山口宇部線(山口市朝田)

方針① 産業・地域を「支える」!

■ **観光客の利便性の向上**

観光振興につなげるため、空港や新幹線駅等の広域交通拠点と観光地、観光地相互の移動時間の短縮や、周遊ルートの形成に資する道路の整備を推進します。
 また、観光客の利便性の向上を図るため、交通結節点の機能強化やスマートインターチェンジの整備促進、道の駅における情報提供の充実にも努めます。

成果を示す評価指標

項目	現在	概ね10年後
インターチェンジ30分圏カバー率(面積)	82%	85%
空港1時間圏カバー率(面積)	58%	65%
物流拠点港湾1時間圏カバー率(面積)	68%	75%
新幹線駅30分圏カバー率(面積)	40%	45%

期待される効果

山口宇部道路の全線供用後(H23.7暫定2車線)、沿線の山口テクノ第2団地の分譲地が完売するなど、企業進出が順調に進んでいます。

山口宇部道路周辺の産業団地における企業立地数(平成23年からの累計)

年	立地数
H23年	3
H24年	12
H25年	18
H26年	25
H27年	29

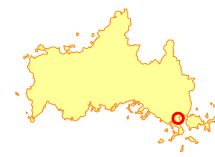
移動時間の短縮効果

救済: 71分→57分 (14分短縮)

中国自動車道: 47分 → 41分 (6分短縮)

山口宇部空港: 85分 → 79分 (6分短縮)

山口宇部駅: 41分



④ やまぐち未来開拓ロードプラン別冊「主な整備箇所」

平成28年度に策定した「やまぐち未来開拓ロードプラン」の別冊「主な整備箇所」に「整備が求められる主な路線」として**国道188号（柳井市南町～平生町築廻）**を位置付け。

「やまぐち未来開拓ロードプラン」別冊



2 主な整備箇所(地域版)

2 柳井地域の現状と課題

柳井市は、中山間地域で構成される1市4町の人口、産業、交通、生活環境など、多岐にわたる課題を抱えている。この課題を克服し、持続可能な地域づくりを進めるためには、道路整備が重要な役割を果たしている。本計画では、柳井地域の現状と課題を踏まえ、具体的な整備箇所を明らかにし、地域活性化と住民生活の向上に貢献することを目的としている。

道路整備の現状と課題

柳井市は、中山間地域で構成される1市4町の人口、産業、交通、生活環境など、多岐にわたる課題を抱えている。この課題を克服し、持続可能な地域づくりを進めるためには、道路整備が重要な役割を果たしている。本計画では、柳井地域の現状と課題を踏まえ、具体的な整備箇所を明らかにし、地域活性化と住民生活の向上に貢献することを目的としている。

主要な整備箇所

路線名	延長(km)	整備内容	完成予定年度
国道437号	10.00	バイパス	2020
国道188号	10.00	バイパス	2020
県道大島環状線	10.00	バイパス	2020
県道光上国線	10.00	バイパス	2020
県道東和国線	10.00	バイパス	2020
県道柳井上国線	10.00	バイパス	2020
県道東浦西国線	10.00	バイパス	2020
県道大島環状線	10.00	バイパス	2020
県道別府田布留停車場線	10.00	バイパス	2020
県道平生地田布留線	10.00	バイパス	2020
都計道八田定平幹線	10.00	バイパス	2020
県道大島環状線	10.00	バイパス	2020
県道光上国線	10.00	バイパス	2020
国道437号	10.00	バイパス	2020
県道柳井上国線	10.00	バイパス	2020
県道柳井坂国線	10.00	バイパス	2020
県道大島環状線	10.00	バイパス	2020

2 主な整備箇所(地域版)

2 柳井地域のみちづくり

整備が求められる主な路線

- I 産業・地域を支える**
- 観光客の利便性の向上
 - 交流・連携の強化
 - 生活の利便性の向上

- 2-a 国道188号(柳井市南町～平生町築廻)
- 2-b 県道大島環状線

- II 人々のいのちを守る**
- 生活道路等における交通安全対策の推進
 - 緊急車両の迅速かつ円滑な通行の確保

- 2-c 県道大島環状線
- 2-d 県道光柳井線

- III 災害に『備える』**
- 広域道路ネットワークの構築や安心・安全な生活道路の整備
 - 防災・減災対策の推進
 - 橋梁の耐震補強

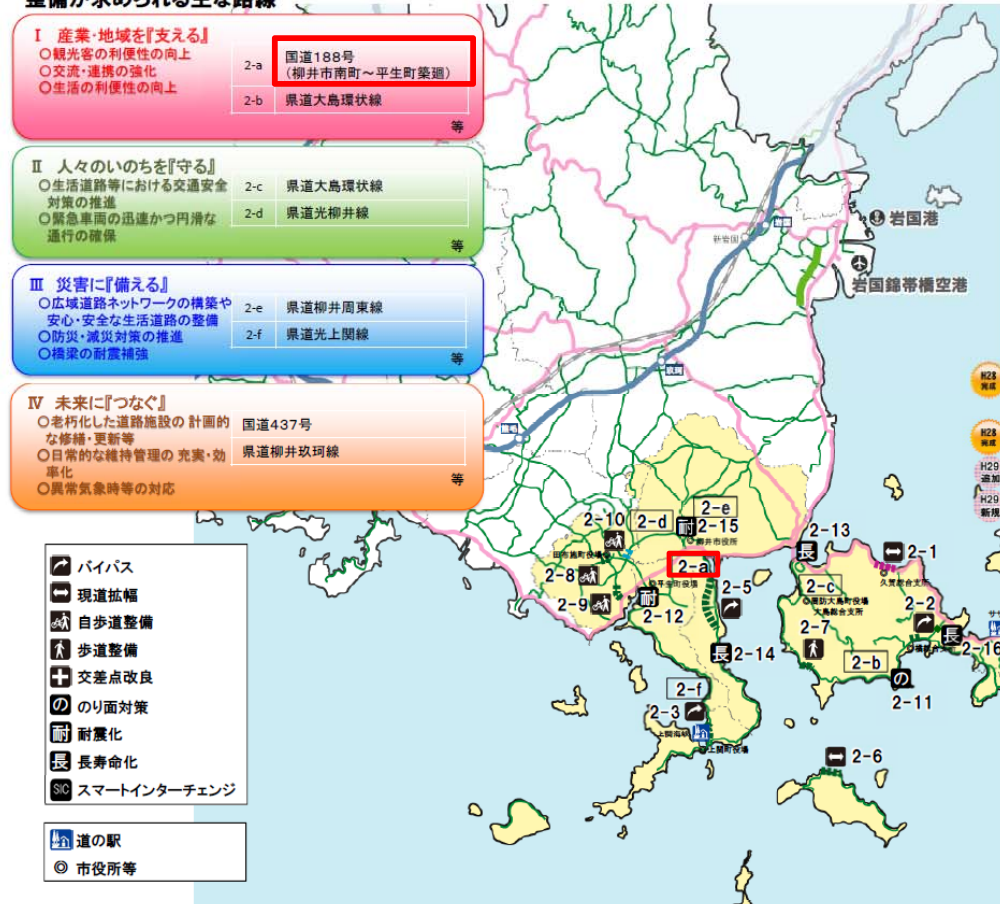
- 2-e 県道柳井周東線
- 2-f 県道光上国線

- IV 未来に『つなぐ』**
- 老朽化した道路施設の計画的な修繕・更新等
 - 日常的な維持管理の充実・効率化
 - 異常気象時等の対応

- 国道437号
- 県道柳井坂国線

- バイパス
- 現道拡幅
- 自歩道整備
- 歩道整備
- 交差点改良
- のり面対策
- 耐震化
- 長寿命化
- スマートインターチェンジ

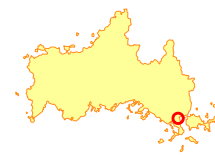
- 道の駅
- 市役所等



主な整備中箇所

No.	路線名(区間名)	内容	道路種別	4つの方針			
				支える	守る	備える	つなぐ
2-1	国道437号(大島支線)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-2	県道大島環状線(大島)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-3	県道光上国線(大島)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-4	県道東和国線(大島支線)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-5	県道柳井上国線(柳井)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-6	県道東浦西国線(柳井)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-7	県道大島環状線(柳井)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-8	県道別府田布留停車場線(柳井)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-9	県道平生地田布留線(柳井)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-10	都計道八田定平幹線(柳井～平生)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-11	県道大島環状線(小島支線～築廻支線)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-12	県道光上国線(柳井支線)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-13	国道437号(大島支線)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-14	県道柳井上国線(柳井支線)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-15	県道柳井坂国線(柳井支線)	バイパス	バイパス	●	●	●	●
2-16	県道大島環状線(大島支線)	バイパス	バイパス	●	●	●	●

ここで示す「道路整備目標」は、予算の確保、用地取得等が予定通りに進捗した場合の現時点における目標を示したものです。



⑤ 柳井広域都市圏の都市計画の方針改訂版

平成23年度に策定した「柳井広域都市圏の都市計画の方針」に「地域間連携軸」として柳井市南町から平生町築廻間を含む国道188号を位置付け。

柳井広域都市圏の 都市計画の方針 改訂版

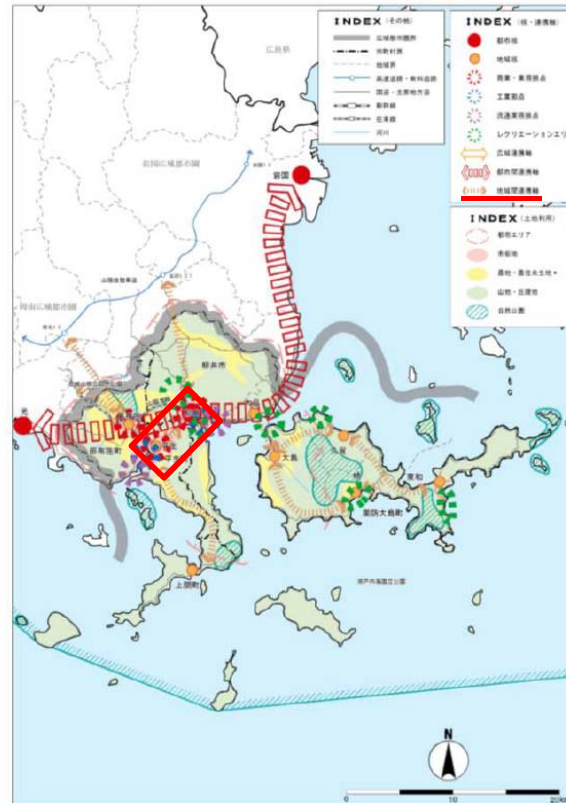
《目次》

1. 都市計画の目標	1
1-1. 柳井広域都市圏の地域づくりの基本理念	1
1-2. 柳井広域都市圏の将来像	2
1-3. 都市計画区域等の運用の方針	9
2. 区域区分の決定の方針	10
2-1. 区域区分を決定する都市計画区域の設定方針	10
3. 主要な都市計画の考え方	12
3-1. 土地利用に関する基本方針	12
3-2. 広域的な都市施設の整備に関する基本方針	15
3-3. 市街地整備に関する基本方針	19
3-4. 自然的環境の整備、保全に関する基本方針	20
3-5. 防災に関する基本方針	22

平成23年7月

山口県土木建築部都市計画課

■柳井広域都市圏の将来都市構造図



- ③ 都市毎の個性を活かし、連携して活力を生む都市ネットワークづくり

本広域都市圏は、平野部に広がる市街地とその周囲の丘陵地、半島・島しょ部から形成される変化に富んだ地域構造を有するとともに、豊かな自然環境や歴史的なまちなみなどを活用した観光レクリエーションによる交流も多く見られる。

これらの地域の個性を活かしつつ、分散する地域間のネットワーク形成による都市圏内での連携を促進することで集落の活力等の維持を図るとともに、隣接する岩国広域都市圏及び周南広域都市圏との連携強化を図り、都市圏全体の活性化を図る。

また、本広域都市圏は四国地方（松山都市圏）との玄関口であり、広島都市圏にも近い位置にあることから、県域を越えた広域的な連携・交流も見られ、圏域内外のネットワークを活かした地域の活性化を図る。
- 半島・島しょ部及び都市間連携による地域の個性づくり

地理的に隔離されている半島、島しょ部については、地域間及び中心都市との交流・連携を強化し、過疎地域における交流促進と利便性の向上による振興を図る。

また、観光・リゾート拠点間の交流・連携により回遊性を持たせ、集客力の向上を図る。
- 都市間交流を支える交通基盤の整備

都市核を担う柳井市の中心部と周辺都市との交流・連携を促進するため、幹線道路等の交通基盤の整備を進めるとともに、山陽自動車道等の高速交通体系へのアクセス強化による都市間ネットワークの強化を図る。また、高齢化の著しい本圏域における公共交通機関の重要性は高いため、J R山陽本線や路線バス、身近な生活を支えるコミュニティ交通等の充実を図る。

海に広がる本圏域では、海上交通は圏域内外におけるネットワークの要である。柳井港のフェリーターミナル機能の強化とアクセス性の向上を図る。
- 都市と農山漁村との交流・連携の強化

過疎化が進む農山漁村地域においては、食料供給の役割を持つ農林水産業の生産基盤を整えた上で、柳井市の中心部等に都市的機能の一部を依存しつつ、豊かな自然環境を活かしたレクリエーション環境や多自然型居住環境づくり等により、既存集落の活力維持を図るとともに、都市部との交流・連携による相互補完関係の強化を図る。
- 都市施設に関する広域的調整と整備の推進

都市圏間の交流・連携性を高める幹線道路や広域公園、下水道等の都市施設の整備については、都市間の広域的調整を図りながら、効率的、有機的に整備を推進する。また、供給処理施設等の公益的施設の整備についても、都市間の広域的調整を図り、円滑な整備を推進する。
- 地域の活力を創出する産業の振興

港湾や工業団地とこれらを結ぶ道路網などの産業基盤の整備・充実と、産業支援機関と連携した花きや特産野菜の産地化による農業の振興、美しい自然・田園景観や歴史的なまちなみ等を活かした取り組み、農林水産業を活かした体験型観光の展開など、地域の特徴を活かした多様な産業の振興を図り、地域の活力を維持・創出する。



⑥柳井都市計画

平成23年度に策定した「柳井都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に「地域間連携軸」として柳井市南町から平生町築廻間を含む国道188号を位置付け。

柳井都市計画

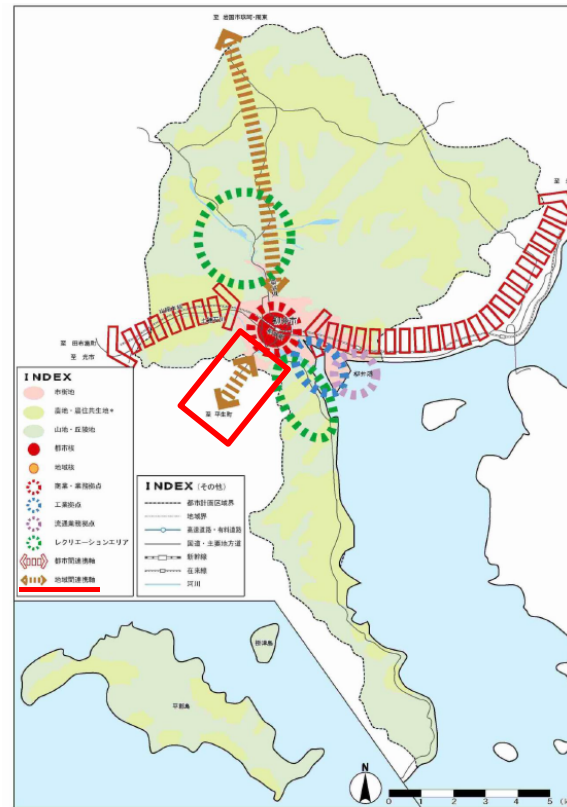
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

《目次》

1. 都市計画の目標	1
1-1. 基本的事項	1
1-1-1. 都市づくりの基本理念	2
2. 区域区分の決定の有無	4
3. 主要な都市計画の決定の方針	5
3-1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	5
3-2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	9
3-3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	16
3-4. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	17
3-5. 景観の保全と創出に関する主要な都市計画の決定の方針	21
3-6. 都市防災に関する主要な都市計画の決定の方針	22
参考資料	23

平成24年3月
山口県土木建築部都市計画課

■柳井都市計画区域の将来都市構造



3-2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 交通施設の都市計画決定の方針

① 基本方針

1) 交通体系の整備の方針

- 柳井広域都市圏における圏域間交流を通じた地域活性化を図るために、他都市との連携を促進し、また広域的な観光ネットワーク*を支える総合的な広域交通ネットワーク*の充実・強化に努める。
- 市街地内の交通を円滑に処理し、より安全で快適な生活を実現するため、幹線道路ネットワーク*の構築や公共交通機関の利便性の向上を図る。
- 道路が災害時の避難や救護、物資運搬の経路となり、また、火災時の焼け止まり線としても機能するよう、沿道市街地の防災性の向上と併せて、安全な生活を支える道路網の整備を進める。
- 災害時において、代替ルートが確保できるように、広域交通ネットワーク*や生活圏内の道路網の整備に努め、ライフラインとしての機能の充実を図る。
- 道路や沿道の緑化等により、観光ネットワーク*の演出にも役立つ、地域の特性を活かした道路景観の形成に努める。
- 都市部と農山漁村部が相互に支えあう地域循環型の都市の実現に向けた道路網整備など、交通ネットワーク*の構築を図る。
- 長期にわたり未整備の都市計画道路については、県策定の都市計画道路の見直し基本方針等をもとに土地利用や拠点形成など地域整備の方向性を見直しとあわせて、その必要性や配置、構造等についての検証を行い、見直しの必要がある場合には都市計画の見直しを行う。
- 自動車交通の増加に伴う環境問題への対応や、自家用車による移動が困難な人々に対応するため、公共交通の維持・充実を図るとともに、駅舎やバス停、車両、歩道や自転車道など、交通施設のユニバーサルデザイン*に配慮した整備を推進する。

2) 整備水準の目標

- 地域間の移動時間の短縮や快適な歩行空間の創造を目的に策定された「ジョイフルロード構想*」の実現とともに、安全で快適な交通施設整備の進展を目指す。

② 主要な施設の配置方針

1) 道路

【広域幹線道路】

- 臨海部を東西方向に走り、広域的なネットワーク*を形成する路線として、国道188号を位置づけるとともに、高速交通体系とのアクセス*強化を図るため、県道柳井玖珂線を位置づける。

【地域幹線道路】

- 本区域の市街地を東西、南北に貫通し、都市・地域をネットワーク*する道路として、県



⑦平生都市計画

平成23年度に策定した「平生都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に「地域間連携軸」として柳井市南町から平生町築廻間を含む国道188号を位置付け。

平生都市計画

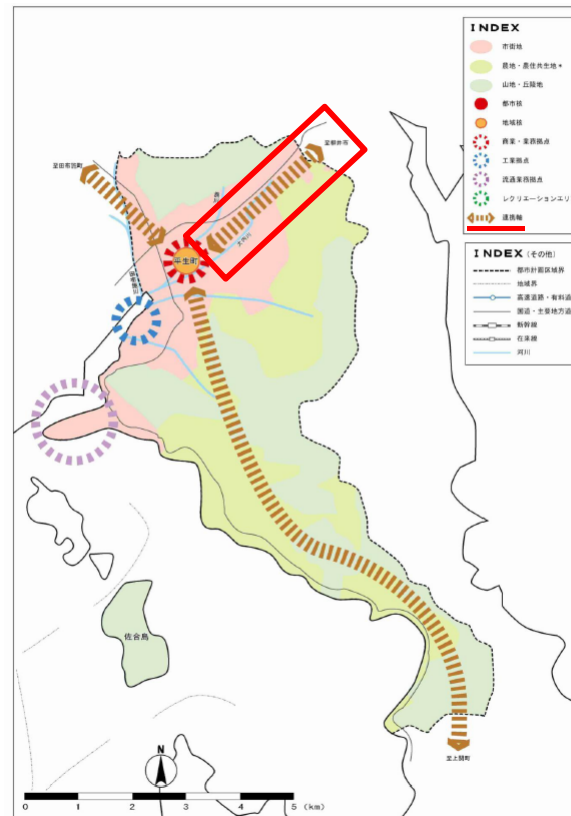
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

《目次》

1. 都市計画の目標	1
1-1. 基本的事項	1
1-2. 都市づくりの基本理念	2
2. 区域区分の決定の有無	4
3. 主要な都市計画の決定の方針	5
3-1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	5
3-2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	8
3-3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	14
3-4. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	15
3-5. 景観の保全と創出に関する主要な都市計画の決定の方針	18
3-6. 都市防災に関する主要な都市計画の決定の方針	19
参考資料	21

平成24年3月
山口県土木建築部都市計画課

■平生都市計画区域の将来都市構造



3-2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 交通施設の都市計画決定の方針

① 基本方針

1) 交通体系の整備の方針

- 柳井広域都市圏における圏域間交流を通じた地域活性化を図るために、他都市との連携を促進する総合的な広域交通ネットワーク*の充実・強化に努める。
- 市街地内の交通を円滑に処理し、より安全で快適な生活を実現するため、幹線道路ネットワーク*の構築や公共交通機関の利便性の向上を図る。
- 道路が災害時の避難や救護、物資運搬の経路となり、また、火災時の焼け止まり線としても機能するよう、沿道市街地の防災性の向上と併せて、安全な生活を支える道路網の整備を進める。
- 災害時において、代替ルートが確保できるよう、広域交通ネットワーク*や生活圏内の道路網の整備に努め、ライフラインとしての機能を充実を図る。
- 道路や沿道の緑化等により、観光ネットワーク*の演出にも役立つ、地域の特性を活かした道路景観の形成に努める。
- 都市部と農山漁村部が相互に支えあう地域循環型の都市の実現に向けた道路網整備など、交通ネットワーク*の構築を図る。
- 長期にわたり未整備の都市計画道路については、果敢度の都市計画道路の見直し基本方針等をもとに土地利用や拠点形成など地域整備の方向性を見直しとあわせて、その必要性や配置、構造等についての検証を行い、見直しの必要がある場合には都市計画の見直しを行う。
- 自動車交通の増加に伴う環境問題への対応や、自家用車による移動が困難な人々に対応するため、公共交通の維持・充実を図るとともに、バス停、車両、歩道や自転車道など、交通施設のユニバーサルデザイン*に配慮した整備を推進する。

2) 整備水準の目標

- 地域間の移動時間の短縮や快適な歩行空間の創造を目的に策定された「ジョイフルロード構想」の実現とともに、安全で快適な交通施設整備の進展を目指す。

② 主要な施設の配置方針

1) 道路

【広域幹線道路】

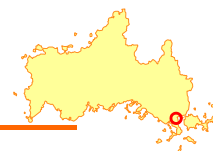
- 市街地北部を東西方向に走り、広域的な道路としての役割を担う道路として、国道188号を位置付ける。

【地域幹線道路】

- 本区域の市街地を南北に貫通し、都市・地域をネットワーク*する道路として、県道光上開線を位置付ける。

【都市内骨格道路】

- 市街地の骨格を形成する道路として、(都)中央線、(都)臨港線、(都)桜町線、(都)天



整理・検討を行うもの

- ・ 企業進出に伴う産業力強化
- ・ 代替性確保
- ・ 観光振興
- ・ 広域的な交流・連携の促進
- ・ 柳井バイパス開通（H27.3）により
もたらされた効果

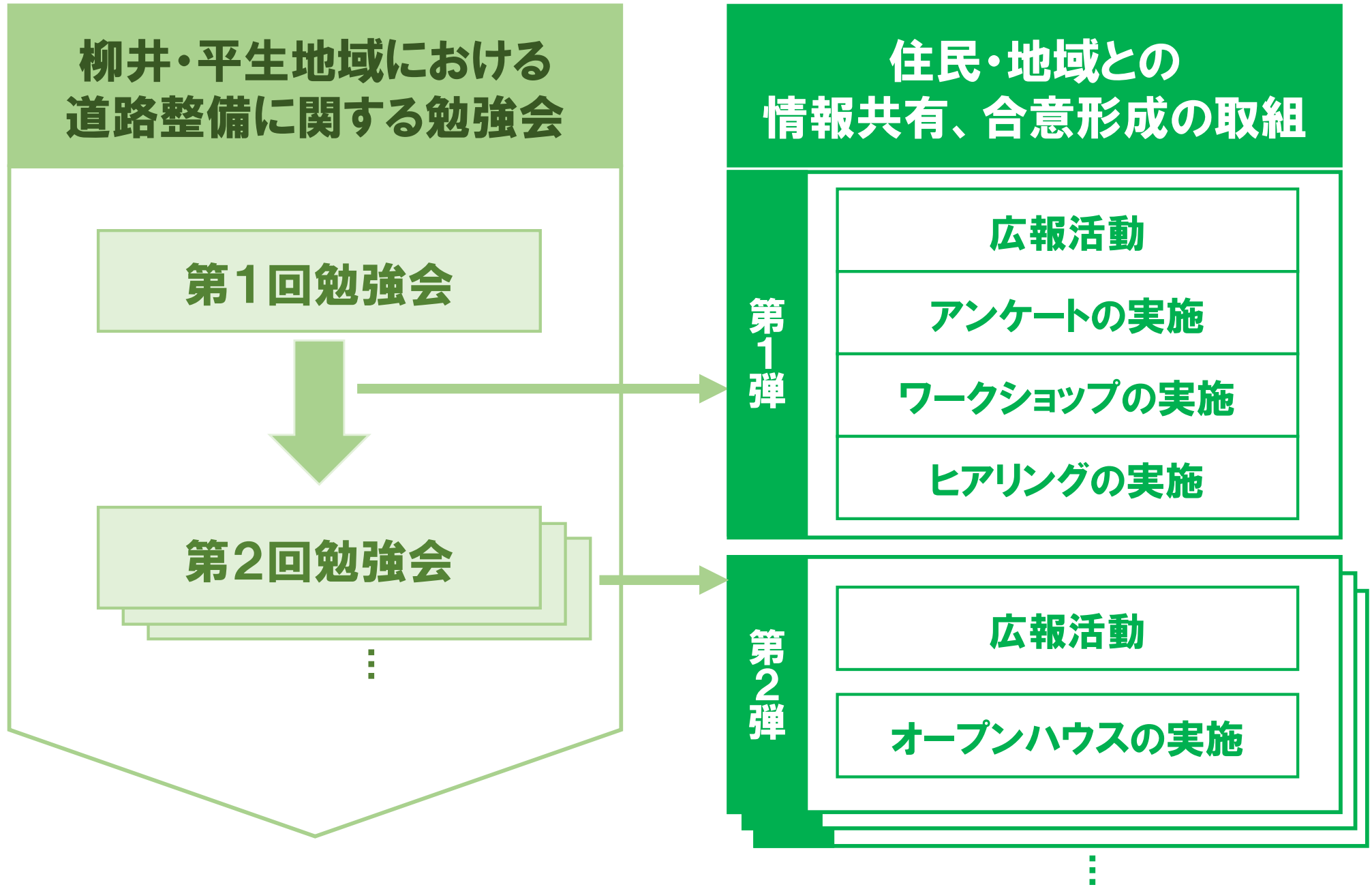
第1回 柳井・平生地域における 道路整備に関する勉強会

(地域との合意形成方法について)

平成31年2月22日

柳井市・平生町

住民・地域との情報共有、合意形成の取組



(第1弾) 住民・地域との情報共有、合意形成の取組

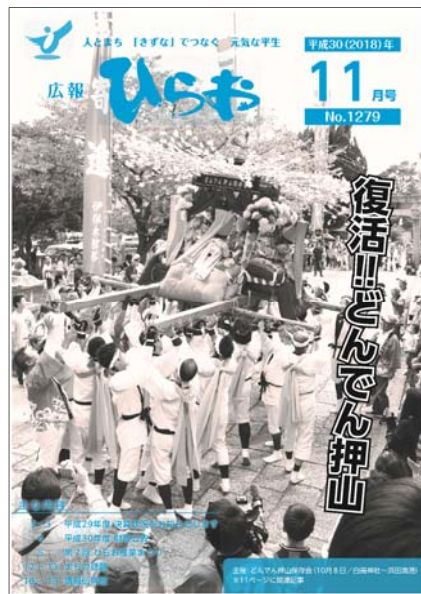
<広報活動>

■ 広報紙での記事掲載を行い検討状況を周知

- 広報やない(月1回発行)
「幹線道路整備に関する特集記事」
- 広報ひらお(月1回発行)



▲ 広報やない



▲ 広報ひらお

■ 公式ホームページを作成し検討状況を周知

- 柳井市ホームページ
「幹線道路整備に関するページ」の新設
- 平生町ホームページ、柳井商工会議所ホームページからのリンク

■ その他の周知

- 柳井市のSNS
- ケーブルテレビ、折込チラシ 等

<合意形成>

■ アンケートの実施

地元住民、事業所を対象に地域及び道路の課題、今後の都市間連携軸の必要性等の意見を把握するアンケート調査を実施する。

- ・ 回答者の属性
- ・ 対象区間の利用状況
- ・ 地域及び道路における問題点・課題
- ・ 今後の都市間連携軸に対する意見

■ ワークショップの実施

地域及び道路の課題、今後の都市間連携軸の必要性等について地元住民と対話するワークショップを開催する。



▲ ワークショップのイメージ

(H30.5 国道188号 岩国市藤生～長野付近)

■ ヒアリングの実施

地域及び道路の課題、今後の都市間連携軸の必要性等について、沿線の企業等へヒアリング調査を実施する。

- ・ 運送業
- ・ 製造業
- ・ 交通事業者
- ・ 周東総合病院
- ・ 柳井商工高等学校
- ・ ……等

(第1弾) 住民・地域との情報共有、合意形成の取組

■ アンケート調査票 (イメージ)

◆あなた自身のことについて教えてください。 【記入又は該当する番号に○をつけてください。】	
住所 〒○○○-○○○ () 都道府県 () 市区町村 () ※番地不要	
性別 ①男性 ②女性 年齢 歳代	
◆対象区間の普段の利用状況を教えてください。	
Q1 対象区間を利用する頻度を教えてください。	
①週4日以上 ②週1～3回程度 ③月1～3回程度 ④ほとんど利用しない ⑤利用したことがない	
Q2 対象区間を利用する際の主な交通手段を教えてください。	
①自動車(乗用車) ②自動車(トラック) ③公共交通 (バス・タクシー) ④バイク・原付 ⑤自転車 ⑥徒歩	
Q3 対象区間の主な利用目的を教えてください。	
①通勤 ②通学 ③家事・買い物 ④送迎 ⑤仕事 ⑥通院 ⑦観光・レジャー ⑧その他 ()	
Q4 主な目的地を教えてください。	
①広島県内 ②岩国市 ③柳井市 ④周防大島町 ⑤上関町 ⑥田布施町 ⑦平生町 ⑧その他 ()	

【質問票】 今後の柳井・平生地域における道路整備を検討する際の貴重なご意見として活用させていただきます。
【質問1】対象区間の整備を検討するに当たり、特に重視すべきと思われる項目について、地域の課題、道路の課題それぞれ最大●つまで選んでいただき、番号とその理由をご記入ください。
<input type="radio"/> <u>地域の課題に関する質問項目を予定</u>
<input type="radio"/> <u>道路の課題に関する質問項目を予定</u>
現在検討中
【質問2】現在の柳井・平生地域や国道188号(柳井・平生地域)について、改善してほしい点がありましたら、ご自由にお書きください。
【質問3】質問1で挙げた問題の解消や地域の将来像を達成するために地域連携軸を整備することが必要だと思いますか。

(第2弾) 住民・地域との情報共有、合意形成の取組

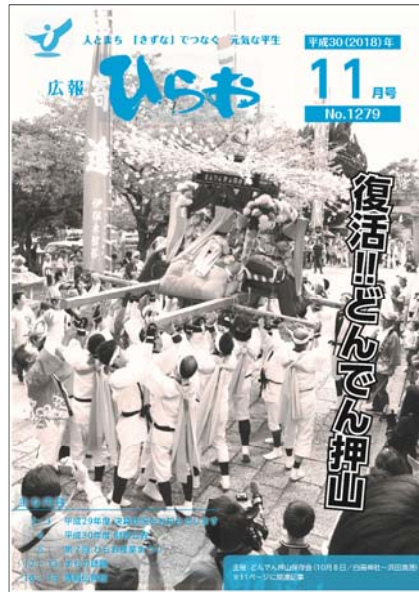
<広報活動>

■ 広報紙での記事掲載を行い検討状況を周知

- 広報やない(月1回発行)
「幹線道路整備に関する特集記事」
- 広報ひらお(月1回発行)



▲ 広報やない



▲ 広報ひらお

■ 公式ホームページを作成し検討状況を周知

- 柳井市ホームページ
「幹線道路整備に関するページ」の新設
- 平生町ホームページ、柳井商工会議所ホームページからのリンク

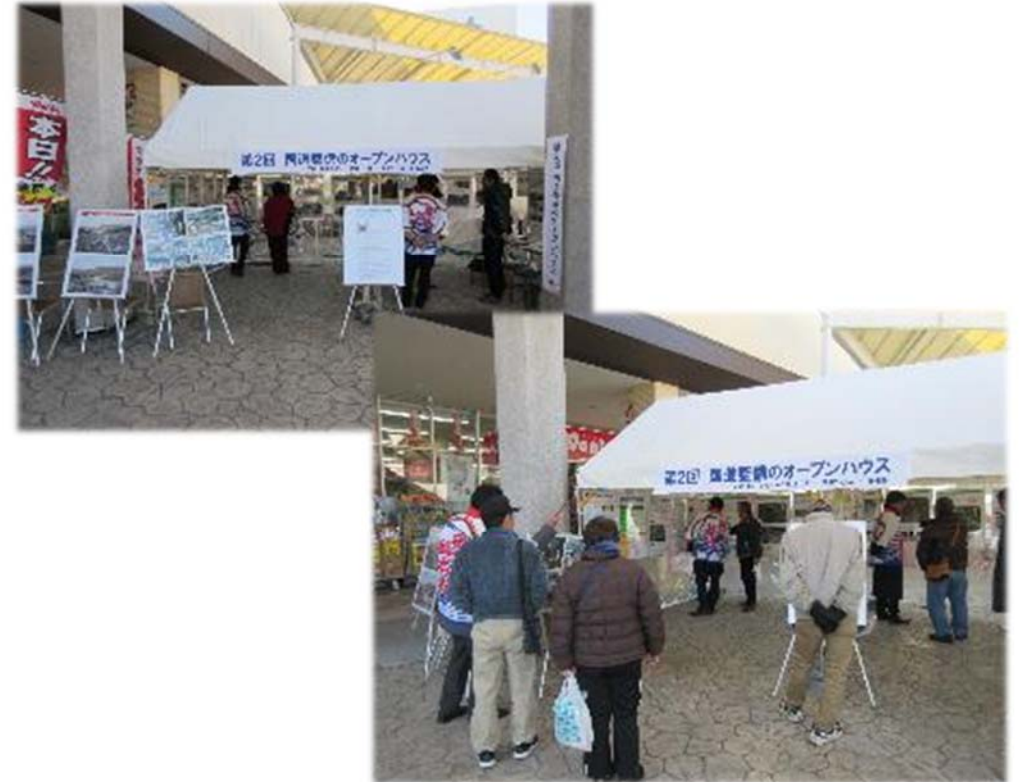
■ その他の周知

- 柳井市のSNS
- ケーブルテレビ、折込チラシ 等

<合意形成>

■ オープンハウスの実施

勉強会の検討状況について情報提供し市民等の意見把握を行う。



▲ オープンハウスのイメージ

(H30.2 国道整備のオープンハウス)